



第10話 「赤ずきん」裁判



被告人 **赤ずきん**

事件の争点

おばあさんの見舞いに向かった赤ずきんは、森で会ったオオカミに、おばあさんの家の場所を教えてしまう。先回りしたオオカミは、おばあさんを一のみ。さらにおばあさんに化けて待ち伏せし、後から来た赤ずきんも食べてしまう。偶然通りかかった猟師が、寝ているオオカミのお腹を裂き2人を救出した。その後、赤ずきんは、大量の石を拾ってきてオオカミのお腹に詰めて、死に至らしめたのである。

罪は認めるものの、「その時のことは覚えていない」と言う赤ずきん。弁護人は、「オオカミに食べられた赤ずきんは、強いショックを受け“心神喪失”の状態にあった」と主張。「心神喪失者の行為は罰しない」と定めた刑法第39条にのっとり、無罪を求めた。赤ずきんは、殺人罪で有罪か？それとも、心神喪失で無罪か？



裁判員の考える判決



裁判員 **水元佑太** (泉澤祐希)

確かに、検察官の言うとおりに、赤ずきんの言動には、多々疑問に思えるところがあります。赤ずきんはオオカミに襲われて、ついカギを差し出してしまったのではないかと思います。しかし、判決を考える上で無視できなかったのは、赤ずきんがオオカミに食べられ死の恐怖を味わったという事実、そして精神鑑定で“心神喪失”とされている事実です。だから、僕は、赤ずきんは、無罪だと思いました。